

＜平成29年9月定例会議案概要＞

・第54号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員市川美砂子氏の任期満了（平成29年12月31日）に伴い後任委員候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

《後任委員候補者》

氏 名：市 川 美砂子（いちかわ・みさこ）

略 歴：民生委員・児童委員

人権擁護委員

・第55号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員原直次氏の任期満了（平成29年12月31日）に伴い後任委員候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

《後任委員候補者》

氏 名：原 直 次（はら・なおじ）

略 歴：司法書士

人権擁護委員

・第56号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員塚田有祥氏の任期満了（平成29年12月31日）に伴い後任委員候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

《後任委員候補者》

氏 名：駒 場 伸 子（こまば・のぶこ）

略 歴：元越谷市立大袋北小学校長

越谷市道徳教育振興会議委員長

・第57号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員石河秀夫氏の任期満了（平成29年12月31日）に伴い後任委員候補者を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。

《後任委員候補者》

氏 名：吉 村 総 一（よしむら・そういち）

略 歴：弁護士

越谷市情報公開・個人情報保護審査会委員

・第58号議案 越谷市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

育児休業の期間の再度の延長等ができる特別の事情について、国家公務員に準じ、所要の改正を行うとともに、条文の整備を行うもの。公布の日から施行

(1) 育児休業の期間の再度の延長

| 改正前 | 改正後 |
|---|--|
| <p>育児休業法第3条第2項(*)に規定する条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の育児休業の期間の延長の請求時に予測することができなかった事実が生じたことにより当該育児休業に係る子について育児休業の期間の再度の延長をしなければその養育に著しい支障が生じることとなったこととする。</p> | <p>育児休業法第3条第2項(*)に規定する条例で定める特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したこと、<u>育児休業に係る子について保育所等における保育の利用を希望し、申込みを行っているが、当面その実施が行われないこと</u>その他の育児休業の期間の延長の請求時に予測することができなかった事実が生じたことにより当該育児休業に係る子について育児休業の期間の再度の延長をしなければその養育に著しい支障が生じることとなったこととする。</p> |

(*) 育児休業法第3条第2項 育児休業の期間の延長は、条例で定める特別の事情がある場合を除き、1回に限るものとする。

(2) 条文整備

児童福祉法の一部が改正され、里親の定義が整理されたこと等に伴い、条文整備を行うもの

・第59号議案 市道路線の廃止について

払下げ1路線、延長55.20mを廃止するもの。

・第60号議案 市道路線の認定について

私道の寄附6路線、宅地造成に伴い帰属したもの20路線、合計26路線、延長1,179.30mを認定するもの。

・第61号議案から第69号議案まで

平成29年度越谷市一般会計補正予算(第1号)について ほか補正予算8件

・第70号議案から第80号議案まで

平成28年度越谷市一般会計歳入歳出決算認定について ほか決算認定10件